●平成28年度　就学援助実施状況

都道府県	市町村名	部署名	電話番号	ウェブサイト	Ⅰ　平成28年度　準要保護認定基準 ア 生活保護法に基づく保護の停止または廃止	イ 市区町村民税の非課税	ウ 市区町村民税の減免	エ 国民年金保険料の免除	オ 国民健康保険法の保険料の減免または徴収の猶予	カ 児童扶養手当の支給	キ 保護者が職業安定所登録日雇労働者	ク PTA会費、学級費等の学校納付金の減免が行なわれている者	ケ 個人の事業税の減免	コ 固定資産税の減免	サ 学校納付金の納付状況の悪い者、または学用品、通学用品等に不自由していると考等で保護者の生活状態がきわめて悪いと認められるもの	シ 経済的な理由による欠席日数が多い者	ス 保護者の職業が不安定で生活状態が悪いと認められる者	セ 生活福祉資金による貸付け	ソ 生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの(生活保護の基準額が変わると自動的に要件が変わるもの)	タ 生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの(生活保護の基準額を参照して額を定めているもの)	チ 特別支援教育就学奨励費の需要額測定に用いる保護基準額に一定の係数を掛けたもの	ツ 市区町村民税(所得割又は均等割)課税最低限度額に一定の係数を掛けたもの	テ その他	ソ、タ又はチに○をした場合、係数(倍率)、基準模範及び目安額 係数(倍率)	基準模範 課税所得等の分類	基準額の時期	目安額(年額)	ツに○をした場合、市町村民税課税最低限度額に掛ける係数(倍率)及び目安額 係数(倍率)	目安額(年額)	テに○をした場合、その他の基準の内容	その他(補足事項等)	平成27年度要保護・準要保護就学援助率
該当団体数		21	21	18	19	17	15	15	14	19	13	6	12	12	9	6	8	10	12	5	3	0	6					0	0	6	4	21
長崎県	長崎市	教育委員会総務課	095-829-1191	http://www.city.nagasaki.lg.jp/kosodate/520000/524000/p001744.html	○	○	○	○	○	○	○		○	○				○		○			○	1.2	給与収入(税引き前)	3年前の年度	260			長期療養・災害・交通事故などの特別の事情		30%未満
長崎県	佐世保市	教育委員会　総務課	0956-24-1111(内線3107)	http://www.city.sasebo.lg.jp/kyouiku/kyouiku/shochujhugaku.html	○	○		○		○									○				○	1.2	給与収入(税引き前)	当該年度	326			生活維持者の失業や長期療養中災害などの特別な事情で前年度と生活状況が大きく変化し経済状況が困窮していると認められる場合		15%未満
長崎県	島原市	島原市教育委員会　教育総務課	0957-68-5471	http://www.city.shimabara.lg.jp/	○	○	○			○									○				○	1.3	給与収入(税引き前)	前々年度	317			以上のほかの事情で学用品費等に不自由している。 (家計維持者の死亡・長期療養・交通事故及び火災など特別な事情により生活が苦しい等)		20%未満
長崎県	諫早市	諫早市教育委員会学校教育課	0957-221500	http://www.isahaya.nagasaki.jp/	○	○	○	○	○	○	○		○	○						○			○	1.2	課税所得	当該年度	308			特別な事情(災害による被害,主たる生計維持者の死亡疾病等による大幅な収入減)で生活が非常に苦しく学費等の支払いに困っている。		20%未満
長崎県	大村市	教育総務課	0957-53-4111(内線362)	http://www.city.omura.nagasaki.jp	○	○	○	○	○	○	○		○	○				○	○					1.3	課税所得	前年度	265					20%未満
長崎県	平戸市	教育総務課	0950-22-4111																○					1.3	給与収入(税引き前)	前年度	252					10%未満
長崎県	松浦市	教育委員会教育総務課	0956-72-1111	http://www.city-matsuura.jp	○	○	○		○	○									○					1.3	給与収入(税引き前)	前年度	345					20%未満
長崎県	対馬市	対馬市教育委員会　学校教育課	0920-88-2001	http://www.city.tsushima.nagasaki.jp/	○	○		○		○					○					○				1	課税所得	前年度	302					15%未満
長崎県	壱岐市	教育総務課	0920-45-1202		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○														15%未満
長崎県	五島市	教育委員会総務課	0959-72-7905	http://www.city.goto.nagasaki.jp/	○	○	○	○	○	○			○	○				○	○					1.2	課税所得	当該年度	250					30%未満
長崎県	西海市	西海市教育委員会	0959-37-0078	http://www.city.saikai.nagasaki.jp/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					1.3	給与収入(税引き前)	前年度	250					15%未満
長崎県	雲仙市	教育委員会学校教育課	0957-37-3113	http://www.city.unzen.nagasaki.jp/	○	○	○	○	○	○	○		○	○				○	○				○	1.3	給与収入(税引き前)	前年度	229			火災等特別な事情により子どもを就学させるのが困難であること。		15%未満
長崎県	南島原市	教育委員会　学校教育課	050-3381-5081	http://www.city.minamishimabara.lg.jp	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○	○	○					1.3	給与収入(税引き前)	前年度	335					15%未満
長崎県	長与町	長与町教育委員会　教育総務課	095-883-1111	http://webtown.nagayo.jp/kosodate_kyoiku/kyoiku/syugaku_enjoy/index.html	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○				1.2	課税所得	3年前の年度	305					15%未満
長崎県	時津町	教育委員会教育総務課	095-882-2211	http://www.town.togitsu.nagasaki.jp/															○					1.2	課税所得	3年前の年度	279					15%未満
長崎県	川棚町	川棚町教育委員会　教育総務係	0956-82-2064	http://www.kawatana.jp/yakuba/section/30_3.html	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○					1.3	課税所得	前年度	297					15%未満
長崎県	東彼杵町	学校教育係	0957-46-0353	http://www.sonogi.jp	○					○	○	○			○	○	○				○			1.2	その他	当該年度	241				【課税所得等の分類】特別支援教育就学奨励費の需要額測定に用いる保護基準額	15%未満
長崎県	波佐見町	教育総務係	0956-85-2034		○					○											○			1.2	その他	前年度	308				【課税所得等の分類】特別支援教育就学奨励費の需要額測定に用いる保護基準額	5%未満
長崎県	小値賀町	教育委員会	0959-56-3838	http://www.ojika.net	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○	○		○				1.3	課税所得	前年度	205					5%未満
長崎県	佐々町	教育委員会	0956-62-2128	http://www.sazacho-nagasaki.jp	○	○	○	○	○	○											○		○	1	その他	当該年度	231			認定基準に準ずる経済的事情として教育委員会が特に就学援助が必要であると認めた者	【課税所得等の分類】特別支援教育就学奨励費の需要額測定に用いる保護基準額	15%未満
長崎県	新上五島町	新上五島町教育委員会	0959-54-1981	http://official.shinkamigoto.net/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					1.3	給与収入(税引き前)	3年前の年度	263				見直し前(平成25年4月時点)の基準額を使用している。	10%未満

都道府県	市町村名	Ⅱ 就学援助制度の実施について																		Ⅲ 平成28年度準要保護就学援助額																												
		就学援助制度の周知方法																		小学校の就学援助額の単価（一人当たり年間支給額）																												
		貴市区町村における就学援助制度の周知方法(複数回答)										ケに○をした場合,その内容	就学援助の認定時期等							（1）項目毎の援助額																												
		ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ			【基準】		【認定】					学用品費									体育実技用具費									新入学児童生徒学用品費等							
		教育委員会のウェブサイトに掲載	自治体の広報誌等に記載	就学案内の書類記載	入学時に学校で就学援助制度の書類配付	毎年度当初に学校で書類配付	各学校に対して書面周知	校園長向け説明会実施	保護者向け説明会実施	その他			次年度認定基準の時期	その他	当該年度・当初の認定時期	その他	当該年度・追加認定の有無	当該年度・追加認定の時期	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他
該当団体数		16	10	5	18	19	7	3	2	3	3		21	5	21	1	21	21	0	0	0	3	3	3	18	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2	19	19	0
長崎県	長崎市	○	○		○	○		○					前年度の3月		6月中旬		有	随時							○	13,650																		○	20,470	
長崎県	佐世保市	○	○		○	○		○					前年度の3月		4月		有	年度内（当該年度3月31日まで）随時申請受付し,認定処理を行っている。				○	11,420	10,825																				○	20,470	
長崎県	島原市	○		○	○	○	○		○				前年度の1月		4月		有	随時							○	11,420																		○	20,470	
長崎県	諫早市	○	○		○	○							その他	基準に改正が生じない場合はそのまま	4月		有	申請月の翌月末。追加認定は2月末までとする。							○	11,420																		○	20,470	
長崎県	大村市	○	○		○	○							前年度の12月		4月		有	年間を通して							○	11,420																		○	20,470	
長崎県	平戸市				○	○							前年度の12月		4月		有	随時受付（学校受付翌月1日認定日）							○	11,420																		○	20,470	
長崎県	松浦市	○	○							○		・新入生は入学説明会時に就学援助制度の書類を配付 ・在校生は12月頃,就学援助制度の書類を配付	前年度の12月		4月		有	随時							○	11,420																				○	20,470	
長崎県	対馬市	○					○			○		入学説明会で学校が保護者へ制度を説明	前年度の1月		3月		有	概ね毎月末							○	13,650																		○	20,470	
長崎県	壱岐市				○	○							その他	当該年度の6月に課税台帳等確認	6月下旬		有	随時							○	13,650																		○	20,470	
長崎県	五島市	○	○	○	○	○	○						その他	基準は変わらない	9月		有	随時							○	11,100																		○	19,900	
長崎県	西海市	○		○	○	○	○		○				前年度の3月		4月		有	随時（申請受付後,毎月月末ごろに認定）							○	11,420																		○	20,470	
長崎県	雲仙市	○	○		○	○	○						前年度の12月		4月		有	随時受付を行い,申請日からの認定作業							○	11,420																		○	20,470	
長崎県	南島原市	○	○	○	○	○							前年度の9月		4月		有	随時				○	13,270	13,270																	○	19,900	19,900			
長崎県	長与町	○		○	○	○	○						前年度の2月		4月		有	随時申請受付（申請があった月の1日に遡って認定）							○	11,420																		○	20,470	
長崎県	時津町	○	○		○	○							前年度の3月		4月		有	随時認定							○	11,420																		○	20,470	
長崎県	川棚町	○				○				○		新入学児説明会の折に就学援助制度の書類を配布	その他	必要に応じて決定	4月		有	随時受付け,毎月1回認定協議							○	13,650																		○	20,470	
長崎県	東彼杵町	○			○	○							前年度の3月		5月中旬		有	随時（年度の最終期限は1月末）							○	11,420																		○	20,470	
長崎県	波佐見町		○		○	○							前年度の1月		4月		有	毎月初め 随時。							○	11,420																		○	20,470	
長崎県	小値賀町				○	○							その他	特に決まっていない	5月初旬		有	随時				○	11,420	11,420																	○	20,470	0		
長崎県	佐々町	○			○	○							前年度の12月		4月		有	随時							○	11,100																		○	19,900	
長崎県	新上五島町				○	○	○	○					前年度の1月		4月	更新者は3月、新規・新入学児は4月に認定	有	随時							○	11,420																		○	20,470	

都道府県	市町村名	通学用品費									通学費									修学旅行費									校外活動費(宿泊を伴わないもの)									校外活動費(宿泊を伴うもの)									クラブ活動費								
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他
該当団体数		1	1	0	1	1	1	12	12	1	6	6	1	3	3	3	0	0	0	9	9	0	12	12	12	0	0	0	4	4	0	10	10	10	0	0	1	4	4	0	9	9	9	0	0	1	0	0	0	1	1	1	0	0	0
長崎県	長崎市							○	2,230		○	34,900								○	23,000																○									○								
長崎県	佐世保市				○	2,230	2,123				○	16,711								○	17,295								○	988								○	1,798															
長崎県	島原市										○	0								○	18,109								○	2,369								○	2,798															
長崎県	諫早市							○	2,230					○	39,290	0							○	21,490	17,000						○	1,570	1,085																					
長崎県	大村市							○	2,230				○							○	17,000								○	1,200								○	1,500															
長崎県	平戸市	○	2,230								○	0											○	20,880	19,000						○	1,550	0								○	3,570	0											
長崎県	松浦市							○	2,230		○	43,820											○	21,490	17,145						○	1,570	913								○	3,620	1,842											
長崎県	対馬市																						○	21,100	21,100																													
長崎県	壱岐市																			○	35,000																																		
長崎県	五島市							○	2,170											○	34,087																																		
長崎県	西海市							○	2,230		○	38,610											○	21,490	18,806						○	1,570	900								○	3,620	1,817						○	2,710	0		
長崎県	雲仙市							○	2,230					○	39,290	0							○	21,490	21,190						○	1,570	1,550								○	3,620	3,570											
長崎県	南島原市													○	38,200	0				○	19,419											○	1,510	1,510								○	3,470	3,470											
長崎県	長与町							○	2,230														○	21,490	21,190						○	1,570	1,550								○	3,620	3,570											
長崎県	時津町							○	2,230														○	21,490	21,190						○	1,570	1,550								○	3,620	3,570											
長崎県	川棚町																			○	20,000								○	1,570								○	3,620																	
長崎県	東彼杵町							○	2,230														○	21,490	21,490						○	1,570	1,570								○	3,620	3,620											
長崎県	波佐見町							○	2,230														○	21,490	17,357						○	1,570	1,145								○	3,620	3,620											
長崎県	小値賀町																						○	20,880	0																													
長崎県	佐々町							○	2,170											○	18,000																																		
長崎県	新上五島町									○													○	34,200	34,200																													

都道府県	市町村名	生徒会費									PTA会費									家庭学習費（参考書等購入費）									（2）補足事項　その他に○をした場合,費目毎の援助額の内容。その他補足事項
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	
該当団体数		0	0	0	1	1	1	0	0	0	1	1	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12
長崎県	長崎市																												・「支給平均額」欄については，28年度予算に計上した単価を記入 ・通学用品費は2年生以上の児童に支給 ・校外活動費（日帰り及び宿泊）は,交通費及び見学料のみ実費支給
長崎県	佐世保市																												
長崎県	島原市																												
長崎県	諫早市																												記入欄が空白の費目については,援助していないもの。通学費は過去数年実績がなく予算計上していないため,支給平均額は0としているもの。
長崎県	大村市																												修学旅行費・校外活動費（泊なし・泊あり）は,28年度予算に計上した単価
長崎県	平戸市																												
長崎県	松浦市																												修学旅行費,校外活動費は平成27年度実績による。
長崎県	対馬市																												
長崎県	壱岐市																												学用品費については,第1学年のみ11,420円
長崎県	五島市																												
長崎県	西海市				○	4,570	0							○	3,380	3,296													
長崎県	雲仙市																												支給平均額については,執行見込額による記入が困難であるため,28年度予算に計上した単価を記入。
長崎県	南島原市																												
長崎県	長与町																												※支給平均額は平成28年度予算計上単価で記入。 ※通学用品費は2～6年生のみ支給。（約82%） ※新入学用品費は新入学生のうち4月1日認定者のみ支給。（約18%）
長崎県	時津町																												修学旅行・校外活動費：平成28年度予算計上単価
長崎県	川棚町																												修学旅行,校外活動,は28年度予算額。
長崎県	東彼杵町																												修学旅行・校外活動費の支給平均額は28年度予算計上単価を記入。
長崎県	波佐見町																												
長崎県	小値賀町																												「支給平均額」欄は,28年度予算に計上した単価
長崎県	佐々町										○	3,000																	
長崎県	新上五島町																												通学用品費は学用品費に含む。

2. 中学校の就学援助の額の単価（一人当たり年間支給額）

（1）費用毎の援助額

都道府県	市町村名	学用品費									体育実技用具費									新入学児童生徒学用品費等									通学用品費									通学費									修学旅行費								
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他
該当団体数		0	0	0	3	3	3	18	18	0	2	2	0	4	4	4	0	0	0	0	0	0	2	2	2	19	19	0	1	1	0	1	1	1	12	12	0	6	6	1	3	3	3	1	1	1	9	9	0	12	12	12	0	0	0
長崎県	長崎市							○	24,550		○	3,400														○	23,550								○	2,230		○	90,000								○	54,000							
長崎県	佐世保市				○	22,320	21,596																			○	23,550					○	2,230	2,162				○	85,765								○	43,353							
長崎県	島原市							○	22,320																	○	23,550											○	0								○	47,260							
長崎県	諫早市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230					○	79,410	0								○	57,590	50,000			
長崎県	大村市							○	22,320		○	3,300														○	23,550								○	2,230				○								○	39,000							
長崎県	平戸市							○	22,320																	○	23,550		○	2,230								○	0												○	56,370	47,000			
長崎県	松浦市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230		○	31,810												○	57,290	47,887			
長崎県	対馬市							○	24,550																	○	23,550																								○	57,200	57,200			
長崎県	壱岐市							○	24,550																	○	23,550																				○	50,000							
長崎県	五島市							○	21,700																	○	22,900								○	2,170												○	51,591							
長崎県	西海市							○	22,320					○	7,510	3,500										○	23,550								○	2,230		○	105,242												○	57,590	54,283			
長崎県	雲仙市							○	22,320					○	51,940	7,510										○	23,550								○	2,230					○	79,410	0								○	57,590	57,290			
長崎県	南島原市				○	23,870	23,870																○	22,900	22,900																○	77,200	0								○	37,998						
長崎県	長与町							○	22,320					○	3,400	3,400										○	23,550								○	2,230															○	57,590	57,290			
長崎県	時津町							○	22,320					○	3,400	3,400										○	23,550								○	2,230															○	57,590	57,290			
長崎県	川棚町							○	24,550																	○	23,550																				○	40,000							
長崎県	東彼杵町							○	22,320																	○	23,550								○	2,230															○	57,590	57,590			
長崎県	波佐見町							○	22,320																	○	23,550								○	2,230															○	57,590	34,120			
長崎県	小値賀町				○	22,320	22,320																○	23,550	0																									○	56,370	56,370			
長崎県	佐々町							○	21,700																	○	22,900								○	2,170								○	77,200		○	45,000							
長崎県	新上五島町							○	22,320																	○	23,550																			○				○	53,400	53,400			

都道府県	市町村名	校外活動費(宿泊を伴わないもの)									校外活動費(宿泊を伴うもの)									クラブ活動費									生徒会費									PTA会費									家庭学習費(参考書等購入費)									(2)補足事項 その他に○をした場合,費目毎の援助額の内容。その他補足事項
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	
該当団体数		2	2	0	10	10	10	0	0	1	3	3	0	9	9	9	0	0	1	0	0	0	1	1	1	1	1	0	1	1	0	1	1	1	0	0	0	1	1	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13
長崎県	長崎市									○									○																																							・「支給平均額」欄については、28年度予算に計上した単価を記入 ・通学用品費は2年生以上の生徒に支給 ・校外活動費（日帰り及び宿泊）は、交通費及び見学料のみ実費支給
長崎県	佐世保市	○	0								○	600																																														
長崎県	島原市										○	2,181																																													対象費目であるが実績なし
長崎県	諫早市				○	2,270	448																																																		記入欄が空白の費目については、援助していないもの。通学費は過去数年実績がなく予算計上していないため、支給平均額は0としているもの。
長崎県	大村市	○	1,500								○	1,900																																													修学旅行費・校外活動費（泊なし・泊あり）は、28年度予算に計上した単価
長崎県	平戸市				○	2,240	0							○	6,010	0																																									
長崎県	松浦市				○	2,270	0							○	6,100	0																																								修学旅行費 校外活動費は平成27年度実績による。
長崎県	対馬市																																																									
長崎県	壱岐市																																																									
長崎県	五島市																																																									
長崎県	西海市				○	2,270	0							○	6,100	1,840							○	29,600	29,157							○	5,450	484							○	4,190	3,282														
長崎県	雲仙市				○	2,270	2,240							○	6,100	6,010																																								支給平均額については、執行見込額による記入が困難であるため、28年度予算に計上した単価を記入。
長崎県	南島原市				○	2,180	0							○	5,840	0																																									
長崎県	長与町				○	2,270	0							○	6,100	0																																								※支給平均額は平成28年度予算計上単価で記入。 ※通学用品費は2～6年生のみ支給。（約63%） ※新入学用品費は新入学生のうち4月1日認定者のみ支給。（約37%）
長崎県	時津町				○	2,270	2,240							○	6,100	6,010																																								修学旅行・校外活動費：平成28年度予算計上単価
長崎県	川棚町																																																								修学旅行は28年度予算額。
長崎県	東彼杵町				○	2,270	0							○	6,100	0																																								修学旅行の支給平均額は28年度予算計上単価を記入。
長崎県	波佐見町				○	2,270	2,270							○	6,100	0																																								※校外活動費（宿泊を伴わないもの）
長崎県	小値賀町																																																								「支給平均額」欄は、28年度予算に計上した単価
長崎県	佐々町																									○	1,000		○	1,200									○	3,000																	
長崎県	新上五島町																																																								通学用品費は学用品費に含む。